

平成30年度（4月入学）

研究生、科目等履修生

出 願 要 項



山 梨 大 学

〔教育学部、工学部、
生命環境学部、教育学研究科、
医工農学総合教育部〕

平成30年度4月入学予定の研究生、科目等履修生の出願について、下記の注意事項を確認のうえ、手続きを行ってください。

1. 研究テーマ・履修科目の決定・・・
 - ・研究生：研究したいテーマを持参し、指導教員と打合わせを行ってください。
 - ・科目等履修生：履修したい科目の担当教員と打合わせを行ってください。
2. 担当教員の内諾・・・・・・ 願書に、研究生は指導教員の、科目等履修生は授業科目担当教員の内諾印が必要です。

3. 出願書類

出願書類については、本学ホームページより研究生細則もしくは科目等履修生細則等を確認してください。

【確認手順】 トップページ → 一般・地域の方 → 「研究生・科目等履修生」 → 規定について
(URL <http://www.yamanashi.ac.jp/campuslife/342>)

4. 出願期間及び受付時間

平成30年2月26日(月)～3月2日(金)
9:00～12:00, 13:00～16:30

5. 出願順および場所

- ① 提出書類の確認・・・・・・各学域支援課教務グループ
- ② 検定料の納入・・・・・・会計課出納グループ(①を提出の際、②の窓口をご案内します。)
- ③ 願書等の提出・・・・・・各学域支援課教務グループ

6. 合格発表

平成30年3月23日(金) 9:00以降 (電話での問合せにも対応します。)

- * 教育学域支援課教務グループ TEL055-220-8729、8732
- * 工学域支援課教務グループ TEL055-220-8738、8733
- * 生命環境学域支援課教務グループ TEL055-220-8807、8808

7. 入学手続

① 平成30年4月2日(月) 9:00～12:00, 13:00～16:30

- ・入学料, 授業料の納入・・・・・・会計課出納グループ
- ・誓約書, 学籍登録調書, 経歴登録調書, 学生証用写真票の提出・・ 教務課③番窓口

(注1) 入学手続日に手続をしなかった方は、本学への入学の意思がなく入学を辞退したものとして取り扱います。

(注2) 科目等履修生の方は、留意事項1『(4)科目等履修生の授業料の納入について』を参照してください。

② 学生証は、平成30年4月中旬(日時は入学手続時にお知らせします。)に教務課③番窓口で配付します。

※ 留意事項

【共通事項】

- (1) 出願の取り止めをする場合は、平成30年3月6日（火）までに必ず各学域支援課教務グループで手続きを行ってください。
- (2) 出願書類が事実と相違した場合は、入学後であっても入学許可を取り消すことがあります。
- (3) 研究生の方で、半期で研究を中止する場合、平成30年9月中に所定の手続を各学域支援課教務グループで行ってください。
中止の手続を行わなかった場合、平成30年度後期分の授業料を納入することになります。
- (4) 科目等履修生の授業料の納入について
平成30年度後期分の科目も併せて出願した場合、入学手続き時には前期分のみ納入し、後期分については、平成30年10月中に納入してください。
- (5) 研究生の方で、研究期間の延長を希望する方は、事前に各学域支援課教務グループに申し出てください。
研究期間の延長の手続きの締切は各学域によって異なりますので、早めに各学域支援課教務グループに確認してください。

【外国人の志願者について】

- (1) 外国人留学生として入学を希望する方は、出願期間前でも、随時受け付けます。
- (2) 在留資格（ビザ）等の取得には長期間かかる場合がありますので、入学手続き日に間に合うように、各学域支援課教務グループとご相談ください。志願する本人の来日が入学手続き日に間に合わない場合は、代理人をたてて手続きをしてください。
入学手続き日に手続きをしなかった方は、本学への入学の意思がなく入学を辞退したものととして取り扱いますので、十分にご注意ください。
- (3) 外国人で科目等履修生を希望する方は、在留資格（ビザ）等の取得申請の際に、1週間で10時間以上の科目等履修が必要な場合があります。詳細については、東京入国管理局（03-5796-7111）に直接お問い合わせください。
- (4) 外国人留学生として入学を希望する方の提出書類は、下記資料が必要です。
 - ①（公財）日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験N2以上又は（独）日本学生支援機構が実施する日本留学試験（日本語（読解、聴解及び聴読解の合計）200点以上相当の語学力を有することを証する資料
 - ② 経費支弁能力を有していることを証する資料、送金等の事実の確認、経費支弁の確認、資格外活動の状況の確認等のための資料等

8. 授業料等

（単位：円）

| 区 分 | 検 定 料 | 入 学 料 | 授 業 料 |
|--------|----------|------------|-----------------|
| 研 究 生 | 9, 8 0 0 | 8 4, 6 0 0 | 半期 1 7 8, 2 0 0 |
| 科目等履修生 | 9, 8 0 0 | 2 8, 2 0 0 | 1単位 1 4, 8 0 0 |

◎既納の検定料、入学料及び授業料は返還しません。

◎検定料、入学料及び授業料は予定額であり、出願時、入学時及び在学中に納入金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納入金が適用されます。

9. 個人情報の取り扱いについて

出願にあたって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①選考（出願処理、選考実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用します。

なお、入学者については、①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理等）、③授業料徴収、④統計・調査に関する業務を行うために利用します。

10. その他

平成30年度10月入学の研究生・科目等履修生の出願期間は、平成30年8月下旬の予定ですが、詳細については平成30年7月中旬以降、各学域支援課教務グループにお問い合わせください。

